

12月23日(金)は守る会結成40周年記念！ イベント開催まで、あと3ヶ月に迫りました！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成23年 9月号

世界遺産韓国河回村との交流について

韓国の安東市河回村は、藁葺屋根の住居が集団的に保存されている農村集落の世界文化遺産です。

安東市河回村とは過去に6回の相互交流が行われており、2007年3月に30余名の一行が訪れた時に河回村の保存会より守る会との間で友好協定を結びたいと提案がありました。

また、翌年の2010年10月河回村の世界遺産登録記念に招待され、谷口前村長を含む有志5名で訪問した際にも友好協定の打診があり、白川側の検討事案となっていました。

今回、安東市及び河回村で開催された韓国イコモスの学術会議に教育委員会と守る会の代表が招待され出席いたしましたが、韓国における世界遺産への関心の高さを改めて感じたところです。

そこで、今年の守る会結成40周年の機会をとらえ、懸案となっている河回村保存会との友好協定を以下の理由により締結したく、関係者との協議を進めておりますのでご理解願います。



【河回村内の藁葺き住居】

1. 河回村は人が住む集落の世界遺産としては荻町と最も近い位置にあり、世界の目から見て比較されやすい環境であることから、保存会として遺産の保存・継承等で相互に情報交換や交流を図ることが有意義であると同時に必要である。
2. 世界遺産のモニタリングの審査にあたっては、近隣諸国学識者等の意見が重視される可能性が高いことから、韓国関係者との人的友好関係を保つことが重要である。
3. 韓国は最も近い国であるにも関わらず、白川村への観光客は台湾と比較して少ない。この協定による結びつきを契機として、韓国のお客の増加が期待できる。
4. 河回村からの再三の要請に対して、誠意をもって対応することが大切である。

なお、友好協定による交流等で区・区民への負担が伴わないことと、何がしかの利点が得られることを念頭に、以下のような方策を講じるよう調整することとしています。

1. 記念行事等の機会に招待する場合は、その費用負担を検討協議する。
2. お互いの企画による視察研修等での交流については、人的交流・交流場所の提供・案内等に留め原則費用負担は考えない。
3. 守る会等では区民会員等の河回村視察研修による交流を企画提供し、その費用の一部を助成できるように検討する。
4. これらの事業に必要な財源は、守る会の活動費のほか村・財団等からの助成可能な範囲を原則とする。

今後の交流や友好協定締結にむけ、質問やご意見がありましたら、板並へお願い致します。【文責：板並】

伝建地区内の「有料駐車場」の考え方について(お願い)…… 9月の組寄合で、みだしの文書の配付及び
 び守る会委員からの読み上げ・説明があります。この文書は、村・村教委・守る会・合掌財団の連名に
 によるもので、全ての組織が同じ働きかけを行う意志の表れでもあります。まず私たちは、伝建地区内
 での有料駐車場は、村の伝建保存条例及びび守る会のガイドラインで許可されていない行為であることを認
 識しなければなりません。加えて、民間駐車場による村営区営駐車場の入り込み低迷が、駐車料金に加
 算される協力寄付金の徴収激減を生み、今後の荻町集落の景観保全資金の不足をきたす危機的事態を招
 いているのです。今回の文書を今一度よく読み返していただき、美しい世界遺産白川郷を次代に自信を
 もって受け渡すことができるよう、区民の皆様のご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。【文責：和田】

【シリーズ守る会結成40年・その5】

伝建制度と放水銃の設置！！

昭和46年の住民憲章の制定及びび守る会の取り組みが、昭和51年の重要伝統的建造物群保存地区
 の選定につながり、保存のための財源が確保された。これにより、荻町集落内の合掌家屋の減少
 に歯止めがかかり、一般家屋の修景も進められた。さらに重伝建
 選定が果たした役割の一つに防災整備がある。火に弱い合掌を火
 災から守るため59基の放水銃と62基の消火栓が各所に設置さ
 れ昭和56年に完成した。その放水銃も30年が経過し老朽化す
 るなか、その補修整備が進みつつある。放水銃を覆う三角屋根
 の格納箱は、地元大工組合が製作するより景観を阻害しない使いや
 すいものへと取り替えが行われる。住民憲章第3項には合掌家屋
 を火から守る必要性がしっかり示されている。防火設備のハード
 面、消防団組織や住民の火事を出さない生活への意識といったソフト
 面の両面が整い、全ての方々の努力によって世界遺産荻町集落は守られているのだ。【文責：和田】



【新設される桃割れ式の放水銃格納箱】

※写真は旧寺口家右手側の高台に試作設置された放水銃格納箱です。箱の開閉もできますので、住民のみなさんはぜひお試しください。

第2回活動者懇談会開催！！…… 8月27日夜に、尾崎清氏、板谷克雪氏、長瀬吉実氏、川田裕氏、佐
 藤一弘氏、三島敏樹氏にお集まりいただき開催。第1回分とともに、40周年記念誌に掲載を予定して
 いますのでお楽しみに。貴重なお話をご提供下さいました皆様に心より感謝申し上げます。【文責：和田】

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 8月の活動報告 ＝

- 8月 1日 韓国国際学術会議(～2日・韓国安東市・会長)
- 8月 5日 役員会(40周年に向けて打ち合わせ会)
- 8月 10日 8月定例会
- 8月 12日 ねそ8月号配付
- 8月 24日 活動者懇談会打ち合わせ(事務局)
- 8月 27日 40周年企画第2回活動者懇談会
- 8月 29日 村伝建審議会(会長・事務局)

[10月の定例会は7日(金)公民館にて開催を予定しています。]

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要
 です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は
 守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を
 説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このこ
 とは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要
 なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆ 9月の協議事項(現状変更申請に関わって) ☆

- 佐藤民芸品店・・・飲料水自販機入替
- 水野慎治・・・融雪屋根配管
- 松古三雄・・・家屋の解体
- 白川村・・・荻町遊歩道・村道荻町下ゴソ線転落防止柵の設置
- 白川村・・・上町地内農道の舗装